

第 16 回

熊本県議会

環境対策特別委員会会議記録

平成26年3月10日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 16 回 熊本県議会 環境対策特別委員会会議記録

平成26年3月10日（月曜日）

午前9時59分開議

午前11時58分閉会

本日の会議に付した事件

- (1)産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件について
- (2)有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (3)地球温暖化対策に関する件について
- (4)付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長 森 浩 二
 副委員長 鬼 海 洋 一
 委員 西 岡 勝 成
 委員 村 上 寅 美
 委員 早 川 英 明
 委員 岩 中 伸 司
 委員 岩 下 栄 一
 委員 氷 室 雄 一 郎
 委員 吉 永 和 世
 委員 佐 藤 雅 司
 委員 山 口 ゆ た か
 委員 内 野 幸 喜
 委員 磯 田 毅
 委員 泉 広 幸
 委員 緒 方 勇 二
 委員 九 谷 高 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 谷 崎 淳 一
 環境局長 村 山 栄 一
 政策調整審議員兼
 環境政策課課長補佐 久 保 隆 生
 環境局環境立県推進課長 福 田 充
 環境保全課長 松 田 隆 至
 自然保護課長 江 上 憲 二
 廃棄物対策課長 坂 本 孝 広
 首席審議員
 公共関与推進課長 中 島 克 彦
 企画振興部
 交通政策・情報局審議員兼
 交通政策課課長補佐 財 津 和 宏
 商工観光労働部
 新産業振興局長 高 口 義 幸
 新産業振興局産業支援課長 奥 菌 惣 幸
 エネルギー政策課長 山 下 慶 一 郎
 農林水産部
 生産局長 渡 辺 弘 道
 水産局長 鎌 賀 泰 文
 政策調整審議員兼
 農林水産政策課課長補佐 宮 本 正
 生産局農業技術課長 松 尾 栄 喜
 園芸課長 古 場 潤 一
 畜産課長 矢 野 利 彦
 農村振興局農地整備課長 小 柳 倫 太 郎
 森林局森林整備課長 長 崎 屋 圭 太
 林業振興課長 小 宮 康
 森林保全課長 本 田 良 三
 水産局水産振興課長 平 岡 政 宏
 漁港漁場整備課長 原 田 高 臣
 水産研究センター所長 梅 崎 祐 二
 土木部
 土木技術審議監兼
 河川港湾局長 渡 邊 茂
 土木技術管理課長 西 田 浩

道路都市局審議員兼
 道路整備課課長補佐 吉 良 忠 暢
 審議員兼
 都市計画課課長補佐 太 田 雅 道
 審議員兼
 都市計画課景観公園室長 坂 井 秀 一
 下水環境課長 軸 丸 英 顕
 河川港湾局河川課長 持 田 浩
 港湾課長 松 永 信 弘
 建築住宅局建築課長 坂 口 秀 二
 審議員兼
 建築課建築物安全推進室長 清 水 照 親
 教育委員会事務局
 義務教育課長 緒 方 明 治
 企業局
 総括審議員兼次長兼
 総務経営課長 古 里 政 信
 審議員兼総務経営課
 荒瀬ダム撤去室長 平 田 智 昭
 工務課長 福 原 俊 明
 警察本部
 交通部参事官 高 山 広 行

事務局職員出席者
 政務調査課主幹 福 田 聖 哉
 議事課主幹 黒 岩 雅 樹

午前9時59分開議

○森浩二委員長 ただいまから、第16回環境対策特別委員会を開催いたします。

なお、本委員会に2名の傍聴の申し込みがあつておりますので、これを認めることといたします。

では、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしく申し上げます。

議題1、産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件、2、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び3、地球温暖化対策に

関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、簡潔にお願いします。

また、説明者は、着座にて説明をお願いします。

それでは、産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件について、公共関与による管理型最終処分場の整備について説明をお願いします。

○中島公共関与推進課長 公共関与推進課でございます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備について、1の目的は省略をし、本年度最後の委員会でございますので、この1年間を総括して、2の今年度の取り組みを御報告いたします。

本年度は、何と申しましても、本事業最大の目標でありました建設に着工することができ、大きな節目の年とすることができました。

(1)の工事関係に記載のとおり、7月に着工し、敷地内の造成工事、雨水集排水施設工事などを順次実施し、現在、覆蓋施設工事、防災調節池や埋立地内のり面のコンクリート吹きつけ工事に取りかかっています。

(2)の安全推進委員会でございますが、安全推進委員会は、地域の生活環境保全のため、処分場の建設及び運営の安全を確認することを目的として、環境整備事業団を事務局とし、県及び地元代表者で構成するものです。6月と12月に開催をし、工事内容やスケジュールの説明、さらに地元住民の方による現場視察会を行い、御理解をいただいております。

(3)の地元への説明でございますが、地元

住民のみならず、南関町及び和水町議会全員協議会におきまして、工事の状況や地域振興策の取り組みを説明して御理解をいただいております。

(4)の地域振興策関係ですが、地域の安全確保や魅力アップのために、各種事業に取り組んでおります。

①の南関、和水を通る県道大牟田植木線については、歩道整備が余り進んでいないため、緊急性及び必要性の高い区間で整備を進めています。一部区間で設計を終え、工事に着手するとともに、用地買収を進めております。

次のページをお願いします。

②の南関町、和水町への交付金事業ですが、両町が実施する地域の魅力向上や生活改善に資する事業に対し、交付金を交付しています。それぞれの町で、町道の整備、堰の改修、公民館の改修等、地元要望に対応した事業を進めていただいております。

また、米印に記載しております町道米田鬼王線については、町の計画町道ですが、将来処分場へのアクセス道路として一部重なりますので、その区間を町から受託して整備するものです。現在、測量と詳細設計を実施しております。

(5)の施設名称の決定ですが、処分場が地域から愛され、県民の皆様親しんでいただけるようにと、名称の募集を行い、全国から767件もの多数の応募をいただきました。この中から選定委員会の審議を経て、2月に「エコアくまもと」と決定いたしました。

これは、環境との調和をあらわすエコと中心を意味するコアを組み合わせてエコアとし、県の環境保全と環境教育の拠点であることを表現しています。また、英文字表記には、Environment Center Of Refuse Education、廃棄物と教育に関する環境施設という意味もあわせ含まれております。

(6)のメガソーラーの導入につきまして

は、くまもと県民発電所構想の中で事業主体の募集を行い、昨年12月に事業者を決定いたしました。処分場の供用開始に合わせ、発電が開始される予定です。

次のページをお願いします。

(7)のその他ですが、視察対応用の新パンフレットを作成し、また、地元「工事だより」を随時発行、配布し、理解促進に努めております。

次に、3の来年度の取り組みですが、工事については、引き続き雨水集排水施設や覆蓋施設の工事を実施するとともに、遮水工工事などを順次実施してまいります。

また、安全推進委員会も定期的に開催し、工事内容の説明や現地視察などを通して、安全を確認していただくこととしております。

今後とも、地元の皆様から信頼されるよう、安全かつ丁寧に取り組んでまいります。

次のカラーページをお願いいたします。

参考資料として、現在の工事状況写真を添付しております。

ごらんいただきますと、7月の着工から9カ月ほど経過をしておりますが、おおむね埋立地内の成形が整い、覆蓋施設の柱の工事等に今取りかかっております。工事は着々と進んでおります。

終わりに、本事業は、平成18年3月に南関町を建設地として決定して以来、今日8年の月日を経過しております。その過程におきましては、大変厳しい状況もございましたが、本年度着工という本事業最大の節目を迎えることができました。委員の皆様方から御指導、御支援をいただきましたことに改めて御礼を申し上げまして、この1年の総括とさせていただきます。

ありがとうございました。

○森浩二委員長 次に、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について、①有明海・

八代海の再生に係る提言への対応について説明をお願いします。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料8ページをお願いいたします。

特別委員会からいただきました提言に沿って取り組んでいる施策を9ページにかけて一覧表にしております。関係部局におきまして、それぞれ取り組みを進めておりますが、本日は、黒丸をつけております9項目について御説明させていただきます。

それでは、資料に沿って各担当課から順次説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○軸丸下水環境課長 下水環境課です。

資料10ページをお開き願います。

提言項目、海域環境への負荷の削減に対する生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理の取り組みについて御説明いたします。

まず、1の取り組みの概要ですが、平成32年度末での汚水処理人口普及率を90%にまで高めることなどを目標に、地域特性に適した生活排水処理施設の整備を促進し、あわせて整備した施設が十分に汚濁負荷削減の機能を発揮できるように、下水道等への早期接続や浄化槽の適正管理の実施を推進してまいることとしております。

次に、2の取り組み実績の欄をごらんください。

24年度末の汚水処理人口普及率は82.2%で、実際に生活排水を適正に処理している割合を示す汚水適正処理率は72.9%でございました。

今年度も、県は、県民の皆様、市町村と役割を分担して、地域の実情に適した生活排水処理施設の整備を進めてまいりました。

特に、25年度には、新たに接続率が低い市町村が行う下水道や集落排水施設への接続促

進の取り組みを支援する制度の創設や、必要な県有施設での合併処理浄化槽への転換工事を集中実施いたしましたところでございます。

さらに、県民の皆様、下水道等への接続あるいは浄化槽の適正管理の推進などについて御理解と御協力をいただくため、熊本市など県内7カ所で開催されたイベントに参加し、直接PR活動を行いました。

次に、3の26年度の取り組み予定でございますが、生活排水対策の事業費は、県と市町村と合わせておおむね176億円程度となる見込みでございます。

県の施設でございます3カ所の流域下水道では、安定した処理機能を維持するために、必要な改築更新、耐震化、増設、高度処理化を進めます。

浄化槽につきましては、市町村設置型浄化槽の整備促進と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に対する助成措置を充実させて一般事業化し、支援の重点化を図ります。また、必要な県有施設での合併処理浄化槽転換は、本年度で全て完了いたします。

26年度も、積極的な普及啓発活動を継続して進めます。さらに、25年度に新設をした生活排水適正処理重点推進事業を拡充し、下水道等への接続率が低い市町村が行う接続率向上の取り組みに対する支援を続けてまいります。

下水環境課は以上です。

○矢野畜産課長 畜産課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

家畜ふん尿の適正管理の継続についてでございます。

平成16年11月から施行されました家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜排せつ物について、引き続き適正管理を推進しております。

2の平成25年度の取り組み実績でございますが、新たな不適正処理の発生を防止するた

め、巡回指導を行うとともに、ビニールシートなどにより簡易対応で家畜排せつ物管理を行っている畜産農家に対しましては、施設の整備など経営形態に応じた対応を推進してまいりました。

また、毎年11月を畜産環境保全月間と位置づけまして指導強化を行い、巡回指導などによりまして、農家への意識啓発を行ってまいりました。

3の平成26年度の取り組み予定でございますが、新たな不適正管理の発生の防止や堆肥舎の適正管理等を図るため、随時巡回指導を継続してまいります。

また、11月を畜産環境保全月間といたしまして、市町村、農業団体と連携して農家を巡回し、意識啓発、理解醸成を指導してまいります。

畜産課からは以上でございます。

○松尾農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

農薬・化学肥料の使用総量の削減でございますけれども、1の①のとおり、環境に配慮した農業への取り組みを、くまもとグリーン農業としまして展開し、農薬や化学肥料の削減に取り組んでおります。特に、23年度からは県民を挙げた取り組みへと力を入れております。

2の平成25年度の取り組み実績でございますが、5月1日に、26団体から成ります推進本部会議を開催しまして、25年度の取り組み計画等を決定いたしております。11月5日には、330名の参加を得まして、理解促進に向けた県民大会を開催いたしました。

また、グリーン農業に取り組みます生産者の生産宣言、それから消費者ですとか企業等の応援宣言が、本年1月末で1万6,566件となりますなど、順調に進んでいると思っております。

26年度につきましては、このグリーン農業の生産宣言、応援宣言の拡大を図りますとともに、表示マークですとかホームページを積極的に活用しながら、くまもとグリーン農業を生産面、消費面から盛り上げ、引き続き農薬や化学肥料の使用量の削減に取り組んでまいります。

農業技術課は以上でございます。

○梅崎水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

資料の18ページをお願いします。

海域環境への負荷の削減という提言につきまして、複合養殖技術の開発に取り組んでおります。

内容は、2つでございます。

1つは、魚類養殖場周辺で窒素とかリンを吸収する海藻の養殖技術の確立を図っております。あと1つは、赤潮プランクトンを摂餌する二枚貝の養殖技術の開発に取り組んでおります。

平成25年度の取り組み実績ですが、2番に書いておりますとおり、ヒトエグサ、通称アオサと言っておりますが、この種を人工的に培養する技術に成功しました。その種を網に付着させまして種網を作成し、現在、水俣市、天草の宮野河内地先におきまして、養殖試験を実施中でございます。今のところ天然の種と遜色ないという状況になっております。

アサリの養殖技術につきましては、7月から、殻長6ミリから10ミリのアサリ稚貝を使いまして、養殖試験をしております。現在、大きさは20ミリから24ミリと倍以上の大きさになっておりますが、生残率は半分程度になっております。

平成26年度の取り組み予定ですが、引き続き、ヒトエグサの種の培養技術の向上に取り組む予定でございます。より大量に、より安定的に培養する試験を行いまして、技術の向

上を図りたいと思っております。アサリにつきましても、さらに生残、成長のいい養殖方法について、継続して試験する予定にしております。

続きまして、23ページをお願いします。

干潟や海底等の保全・改善につきまして、藻場の再生試験に取り組んでおります。

藻場というものは、環境の浄化等に非常に効果がありますので、これをいかにふやすかということが課題になっております。

本年度の取り組み実績ですが、2番に書いておられますとおり、天草富岡の保護水面におきまして、藻場の分布量をモニタリングしました。5月に行った結果では、平成23年の3分の1という分布量でございました。

アマモにつきましては、牛深におきまして、7月に、アマモにおける生物生産の状況について調査しております。また、種を採取しまして、その種を現在苗に育て既に20センチから30センチほど伸びておりますが、この株が1,000株ほどできております。来週、牛深におきまして、海に植えつける予定にしております。

また、これまでの調査研究に基づきまして、漁業者のためのアマモ造成マニュアルを作成しております。

来年度の取り組みですが、引き続き、天草西海におきまして、藻場の生息状況、藻場の減少要因についての調査を行います。

また、アマモにつきましては、本年つくりますマニュアルに基づきまして、県下全域に技術の普及、指導を行う予定にしております。

水産研究センターからは以上でございます。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料、引き続きまして24ページをお願いします。

提言項目は、干潟や海底等の保全・改善に係る干潟等の漁場環境改善のための事業の充実で、施策は、干潟の耕うん、作濡、覆砂、藻場造成等の事業の実施でございます。

1の施策の概要は、干潟等の漁場環境改善のため、覆砂や藻場造成等を行うものでございます。

2の平成25年度の取り組み実績欄に本年度の取り組みを記載しておりますが、耕うんにつきましては、長洲町沖及び熊本市沖の2カ所におきまして、水深20メートル程度の海底の耕うんを実施し、耕うん前後の生物量や底質の変化を調査しております。

県営覆砂では、熊本市から宇土市地先における5地区において、合計43.3ヘクタールの造成が昨年10月上旬に完成いたしました。また、翌年度へ事業を繰り越して、熊本市及び宇土市地先において、2地区24ヘクタールを、また、八代市地先で、1地区5ヘクタールの造成を26年3月中に発注予定としております。

藻場につきましては、天草郡苓北町地先における2.7ヘクタールの造成が2月に完了いたしました。

26年度の取り組みにつきましては、3、平成26年度の取り組み実績欄をごらんください。

耕うんにつきましては、有明海北部及び南部の2カ所において、水深20メートル程度の海底4平方キロメートルの耕うんを実施し、引き続き、クルマエビなどの生息環境の改善状況に関する調査を行ってまいります。

県営覆砂では、先ほどの繰り越し事業で実施する20ヘクタールに加えまして、荒尾市、長洲町、熊本市及び宇土市地先における4地区において、合計11ヘクタールを造成予定です。また、八代市地先では、荒瀬ダム上流の堆積砂を用いて4ヘクタールの造成を予定しております。

さらに、藻場につきましては、天草市五和

町地先において1ヘクタールの造成を予定いたしましたしております。

以上で説明を終わります。

○平岡水産振興課長 39ページをお願いいたします。

海域特性等に対応した適切なノリ養殖管理の推進という施策でございます。

1の施策の概要等の①の取り組み概要ですが、生産者に対して、漁場環境やノリの生育状況の情報を提供するとともに、高水温傾向や病害の多発など近年の状況の変化に適切できるように、適切な養殖管理の指導を行うというものでございます。

②の課題ですが、養殖開始直後である育苗期の高水温傾向など、養殖漁場環境が変化していることから、養殖スケジュールや養殖管理手法そのものを大きく見直す必要があるということでございます。

2の平成25年度の取り組み実績の(1)ですが、高水温環境下での養殖スケジュールの見直しについて、組合長会議などで、環境変化の状況や消費動向、経費や労力の視点を踏まえ、その必要性や有効性について啓発を行っております。

その結果、今年漁期の種つけは、県内統一して、水温23度C未満の適水温期である10月19日に一斉に実施されました。その後良好な海況にも恵まれ、漁期前半は順調な生産が行われましたが、1月下旬から、栄養塩の低下による色落ちが深刻な状況となっており、生産量の減少と品質の低下等による単価の下落も見られております。

(2)ですが、生産量の確保や品質向上を図るため、県漁連、漁協、関係市町と連携し、栄養塩量、プランクトンの発生、病害等に関する情報を養殖業者に随時提供し、適切な養殖管理について指導を行っております。さらに、平均単価アップやコスト削減を図るため、今後の養殖スケジュールの統一や協業化

を推進するための指導を行っております。

3の平成26年度の取り組み予定ですが、適水温期での採苗、育苗が、県全体で取り組むことができるよう、指導していくこととしております。また、価格が低迷する一方で、燃油価格の上昇など、生産コストの増大が漁家の経営を圧迫していることから、平均単価の上昇とコスト削減の両面から検討を加え、利益向上につながるような養殖手法の改善を指導していくこととしております。さらに、経費削減のための協業化を推進するため、先進地研修や勉強会を開催するとともに、協業化のための計画づくりを行うこととしております。

続きまして、44ページをお願いいたします。

諫早湾干拓事業に係る中・長期開門調査の実施についてでございます。

前回の報告から状況が変わったところについて御説明いたします。

2の平成25年度の取り組み実績の(8)ですが、平成25年12月20日に、福岡高裁の確定判決での開門調査の開始期限を迎えましたが、調査が実施されなかったことから、九州農政局に対し、まずは口頭で開門調査についての本県の考え方を伝えております。

その内容は、このページの中ほどになります②の課題に示してありますが、福岡高裁の確定判決に基づき、十分な対策を講じた上でできるだけ早く開門調査を実施し、有明海、八代海の再生方策を示すことというものです。

次に、(9)ですが、12月24日、福岡高裁確定判決の原告漁業者、これは佐賀県と長崎県の漁業者になりますが、国が開門するまで1日当たり1億円の制裁金を支払わせる間接強制を佐賀地裁に申し立てしております。

(10)ですが、12月26日に、国に対しまして、先ほど説明いたしました本県の考え方を改めて要望書として提出しております。

(11)ですが、平成26年1月9日、国は、長崎地裁に対して、開門差しとめ仮処分決定に対する異議申し立てを、また、佐賀地裁に対して、漁業者が申し立てた間接強制——これは、先ほど言いました1日当たり1億円の制裁金の支払いですが、間接強制に対する請求異議の訴えと裁判所による開門の強制執行停止の申し立てを行っております。

(12)ですが、1月17日に、(11)に説明した内容について、九州農政局から本県に説明があつております。

(13)ですが、2月4日、開門調査に反対する農業者や地元住民らが、長崎地裁に対して、国が開門した場合に制裁金2,500億円の支払いを求める間接強制を申し立てしております。

3の平成26年度の取り組み予定ですが、国の責任において十分な対策をとって、なるべく早く開門調査が実施されるよう、引き続き国に求めていくこととしております。

また、有明海、八代海の再生を図るため、国と関係県が同じテーブルで再生方策を検討できるよう、国等に働きかけを行ってまいります。

水産振興課は以上でございます。

○梅崎水産研究センター所長 42ページをお願いします。

有明海・八代海再生の研究の重点化について御説明申し上げます。

現在、水産研究センターでは、赤潮、貧酸素水塊の調査、魚介類、ノリの調査など、有明海、八代海再生に向けて、さまざまな研究を行っております。

特に、平成25年度の取り組み実績について、2点ほど御説明いたします。

2番に書いてありますとおり、1つは、食用藻類増養殖技術開発試験でございます。

先ほど申しました、ヒトエグサ、ヒジキ、トサカノリの食用藻類の人工採苗技術、増養

殖技術等についての研究を進めております。

また、重要貝類資源回復事業におきましては、アサリ、ハマグリ分布状況を調査し、関係市町、漁協へ情報提供し、資源管理や漁場管理の取り組みを指導しております。

平成26年度の取り組みですが、水産研究センターでは、研究評価会議、研究推進委員会の意見、要望等を取り入れながら、より効果的、効率的な調査研究を推進していきます。

また、引き続き、食用藻類増養殖技術開発試験、重要貝類資源回復事業など、有明海、八代海の再生に向けた研究に精いっぱい取り組んでいく予定にしております。

以上でございます。

○平岡水産振興課長 済みません、私がちょっと進行を間違えまして、44ページを先に進めさせていただきました。申しわけありません。

○森浩二委員長 次に、有明海・八代海再生に向けた県計画に関する平成26年度事業について説明をお願いします。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課です。

45ページをお願いいたします。

有明海・八代海再生に向けた熊本県計画に関する平成26年度事業についてでございます。

表に、1の水質等の保全に関する事項から9の調査研究等の推進まで県計画に定めます事項別に、平成26年度に取り組む事業数及び予算額を記載しております。

右のほうで、事業数、予算額を括弧書きしておりますのは、複数の事項にまたがる事業を重複して計上しているものでございます。重複を除きますと、平成26年度は、58事業、約221億円の事業に取り組んでまいります。

本年度当初予算が、約194億円の予算規模

でございましたので、約27億円の増額となっております。これは、流域下水道整備事業や河川改修事業における事業費の増加、種苗生産施設整備事業の実施などによるものでございます。

46ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

26年度事業に関する説明は以上でございます。

○森浩二委員長 次に、地球温暖化対策に関する件について、地球温暖化対策に関する提言への対応について説明をお願いします。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料58ページをお願いいたします。

特別委員会からいただきました提言に関する取り組み状況につきまして、黒丸をつけている項目を中心に、関係課から御説明させていただきます。

引き続き、59ページをお願いいたします。

事業活動における取り組みの推進でございます。

太字で書いている部分を中心に御説明させていただきます。

まず、2の平成25年度の取り組み実績欄の(ア)でございますけれども、これは、提言を受けまして平成22年度から開始をいたしました地球温暖化の防止に関する条例に基づきます計画書制度の運用状況でございます。

①の事業活動温暖化対策計画書は、概要欄に記載しておりますが、事業者が温室効果ガス削減目標やそのための取り組みを計画書に定めて県に提出する制度でございます。事業者の自主的な温暖化対策を促進するものでございます。

②のエコ通勤環境配慮計画書は、同じく概要欄でございますが、事業者が従業員の自家

用車による通勤に伴う温室効果ガス削減の取り組みを計画書に定めて県に提出するものです。

③の建築物環境配慮計画書は、同じく概要欄でございますが、環境配慮型の建築物を普及するために、床面積などの一定規模以上の新築、増改築を行う建築主が計画書を作成し県に提出するものです。

それぞれの計画書とも、計画書の提出を義務づけている事業所だけでなく、趣旨に賛同して任意に提出する事業所もあるなど、着実に制度が普及してきているものと考えております。

ただし、①の事業活動温暖化対策計画書の平成24年度実績欄に記載しておりますけれども、対象事業者の排出量実績は、前年度の23年度に比べまして、約27.6%の増加となっております。これは、9月の委員会で御報告をいたしました県全体の排出量が増加している傾向と同じく、火力発電が増加したことによる影響があらわれているものと考えております。

次に、60ページをお願いいたします。

(イ)の事業者への情報提供、支援についてでございます。太字の部分を御説明します。

(d)のくまもとライトダウン+(プラス)の実施でございますが、国の節電要請の時期に合わせまして、夏に6回、冬に3回実施をいたしました。延べ2,810施設に参加いただき、約4万7,000キロワットの削減効果があったと見込まれます。ちなみに、この4万7,000キロワットは、約4,000世帯の1日分の電力使用量に相当するものでございます。

次、(e)の国の再生可能エネルギー等導入推進事業を活用した防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入につきましては、本年度、17市町村、19施設、1民間施設に補助を行いまして、太陽光パネルや蓄電池などの導入が進められました。

(f)の中小企業への省エネ設備導入支援に

つきましては、19件の補助を実施しまして、LED照明やスマートメーターの導入が進められました。

61ページをお願いいたします。

来年度の取り組み予定でございます。

(ア)の計画書制度につきましては、引き続き事業所の自主的取り組みが進むように、適切に運用してまいります。

(イ)の事業者への情報提供、支援につきましては、(a)に記載しておりますくまもらしいエコライフを推進する県民運動が、事業所にもビジネスライフスタイルとして定着するように、(b)以下に記載しております関連施策と連携しながら取り組んでまいります。

事業活動における取り組み推進については、以上でございます。

○財津交通政策課審議員 交通政策課でございます。

資料の63ページをお願いします。

公共交通機関の利用促進でございますが、今年度の取り組み実績について、ポイントを絞って説明させていただきます。

まず、(1)ノーマイカー通勤運動の強化等でございます。

(エ)の電気自動車等の普及促進の(a)でございますが、急速・普通充電器の設置につきまして、公募や地域振興局からの推薦を受け、設置候補地の選定を行いまして、去る12月に設計委託を行ったところでございます。

(b)でございますが、昨年6月に、本田技研工業と低炭素型社会の実現と地域の活性化を目的とした包括協定を締結し、超小型モビリティの普及をテーマに、社会実験を実施してまいりました。ことし1月に、県民の方々を対象に、試乗会を開催したところでございます。来年度は、市町村と協力し、県民の方々を交えた社会実験を実施することとしております。

次に、(3)の乗り継ぎの円滑化でございま

す。

(ア)パークアンドライドの利用促進でございますが、駐車場の契約状況等については、県ホームページに掲載し、毎月更新を行っております。右の表のように、現在10カ所で実施しておりますが、1月末現在で、契約台数は377台、稼働率は69%となっております。

64ページをお願いいたします。

(b)のパークアンドライドの周知・広報でございます。

まず、④の事業所に対しましては、まだまだ認知度が低いことから、社内報等への情報掲載、また、ポスター掲示等による広報を依頼しております。

また、⑤の現在運用中の駐車場事業者に対しましては、それぞれの駐車場が持つ問題点の対応策を提案するなどの働きかけを行っております。

また、⑥の住民の方々に対しましては、これまでの広報活動に加え、新たに稼働率が低い駐車場の一定範囲において、広報活動の実施について検討を進めております。

次、(イ)の実施箇所の拡大についてでございますが、熊本市近郊において、駅、バス停周辺の駐車場や商業施設の立地状況調査の結果、パークアンドライドの可能性が高いJR豊肥本線沿線について、今後検討を進めることとしております。

(ウ)のJR豊肥本線を活用した空港ライナーの試験運行でございます。

運行開始から、ことし1月までの利用者数は、12万2,000人余となりまして、1日当たりの利用者数も着実に増加しております。

最後に、65ページをお願いいたします。

平成26年度の取り組み予定でございます。

公共交通機関の利用促進に向け、来年度も、(1)のノーマイカー通勤運動の強化等、また(2)のバス路線再編の協議の支援、そして(3)の乗り継ぎ円滑化に引き続き取り組んでまいります。

交通政策課は以上でございます。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

66ページをお願いいたします。

(3)の家庭における取り組みの強化でございます。

2の平成25年度の取り組み実績欄をお願いいたします。

(イ)の広報・イベントの実施でございますけれども、県主催の総ぐるみくまもと環境フェア2013を、12月14、15の2日間、グランメッセ熊本で開催いたしました。体験イベントやクイズラリーなどを行いまして、両日で約1万人の県民に御参加いただきました。

次に、(エ)の家庭の省エネアドバイス講座でございますけれども、地域の方が公民館などで環境学習を実施される機会に合わせまして、家庭における省エネのコツなどを個別にアドバイスをするアドバイザーを派遣しております。年度内に6回派遣する予定としております。

67ページをお願いいたします。

(ク)の地球温暖化防止活動推進員の活動支援でございます。

この活動推進員は、地域で学習会を開催するなど温暖化防止活動を実践するボランティアでございます。県内で82名を任命しております。この推進員の皆さんとの意見交換会を県内5カ所で実施いたしました。

68ページをお願いいたします。

来年度の取り組み予定についてでございます。

(1)のライフスタイルの転換に向けた啓発につきましては、(ア)に記載しておりますくまもとらしいエコライフが定着するように、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進本部と連携して取り組んでまいります。

また、(2)の行動を促す仕組みといたしまして、本年度から開始をいたしました九州版

炭素マイレージ制度につきまして、九州各県と連携して、広く周知を図りながら実施してまいります。

家庭における取り組みの強化は以上でございます。

○森浩二委員長 次に、地球温暖化対策に関する平成26年度事業について説明をお願いいたします。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課です。

説明資料の72ページをお願いいたします。

地球温暖化対策に関する平成26年度事業についてでございます。

下の表に、(1)の温室効果ガス排出削減対策の推進から、(5)の市町村における温室効果ガス排出削減の推進まで、県の環境基本計画に定めております5つの事項別に、26年度に取り組む事業数、予算額を記載しております。事業数、予算額を括弧書きしておりますのは、複数の事項にまたがる事業を重複計上しているものでございます。重複分を除きますと、平成26年度は、50事業、約55億円の事業に取り組んでまいります。

本年度当初予算は、約60億円の予算規模でございましたので、約5億円の減額となっております。これは、林業専用道整備事業の当初予算計上額が減額になっていることによるものでございますが、国の経済対策が講じられましたことから、25年度2月補正予算で前倒しして5億円を計上しておりまして、これを含めれば、昨年度と同等程度の予算規模となっているところでございます。

73ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○森浩二委員長 以上で執行部からの説明が

終わりました。まず、産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件について質疑はありませんか。

○氷室雄一郎委員 3ページですけれども、ちょっとメガソーラーの導入で。

私、議会でも尋ねたんですけれども、大体正確な数字が出ていると思うんですけれども、この建設費用と自己資金、金融関係からの資金、県民ファンド、ある程度の明確な数字が出ていると思うんです。それをちょっとお示し願いたい。

2点目は、今後、県のこれに関する関与と役割について、啓発なり周知徹底の事業も必要だと思うんですけれども、その2点についてちょっとお尋ね……。

○中島公共関与推進課長 まず、県民発電所の規模でございますが、事業主体のほうからお伺いをして、現時点で、計画段階で伺っている範囲でお答えを申し上げますと、まず、発電設備の出力が約2,000キロワット、2メガぐらいに相当するのでしょうか。それから、推定の年間発電量が約212万キロワットアワー、1年間です。一般家庭の約375世帯分の年間電力消費量相当というふうにお聞きをしております。それから、建設費が計画時点で5億5,000万程度、売電収入が20年間で約15億、それから経費が約10億8,000万というふうにお聞きをいたしております。

○氷室雄一郎委員 割合はどうなっていますか。自己資金といいますか、大体3つの割合になつとるんでしょう。

○山下エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

割合については、今事業者のほうで構成について検討されておまして、おおむね自己資金について2割程度、県民からの募集等に

ついて1割、その残りについては金融機関等ということで伺っておりますけれども、今最終調整をされているという状況でございます。

○氷室雄一郎委員 2点目の今後県の役割と果たすべき責任について、どういうことを考えておられる。

○山下エネルギー政策課長 この施設につきましては、県民発電所ということで、県民による県民のための発電所ということで、資金の一部については、県民からの出資を募っていただくということと、もう1つ、この収益から得られた一部につきましては、地域に貢献をしていただくということをしていただくようにしております、県のほうといたしましても、その地域貢献について一部支援をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、県民発電所の第1号いわゆる天草東高校につきましても、今予定をしておりますけれども、県民発電所第1号になりますので、広く、環境教育とかいろんな視察等がございましたときに、積極的に県のほうでPRをさせていただきたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 また今後、これから詰めていかれる期間が少しあるということですかね。

○山下エネルギー政策課長 はい。

○氷室雄一郎委員 わかりました。

○森浩二委員長 いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○内野幸喜委員 この最終処分場ですね。地

元の方々の理解と、そして、その理解を得るために、県の皆さん方の努力があってやっとここまで来たんだと思います。「エコアくまもと」というこの名前の応募も700件以上あったというふうに先ほどありましたけれども、その中で、7番のその他ですね。

県内外からの視察に対応するため、新たな工事パンフレットを作成したとありますけれども、今現在、非常に注目されているところだと思いますので、視察も多いのかなという気もするんですけども、今現在、視察というのはどれぐらいあるのかとか、その辺をちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

○中島公共関与推進課長 視察については、正確に今カウントしておりませんが、大変多うございます。現在でも、大体毎週、県外からも含めて、工事の状況、それからこれまでの経緯、そういうことを勉強しにお見えになっておりますので、恐らく今後相当視察はふえていくものと思っております。

○内野幸喜委員 その視察対応というのは、基本的にはどこがやってらっしゃるんですか。

○中島公共関与推進課長 今は、うちの職員と、それからJVの職員とで合同して、連携をして視察対応に努めております。

○内野幸喜委員 そこで、この処分場の供用開始後は、県北の環境教育の拠点の場という方針だと思いますけれども、できる前も、例えば地域の学校に通っている児童生徒の見学というのは、建設段階で考えているんですか。

○中島公共関与推進課長 基本的には、たくさんおいでいただきたいと思っております

が、いかんせん、今大きな重機も動いておりますので、小さな子供さんたちといえますか、小さな生徒さんあたりは、どうかと思っております。ただ、近々、大学の工学部の生徒諸君は視察に来たいというような意向を持っておられますので、その辺は積極的に受け入れてまいりたいと思っております。

○内野幸喜委員 これは要望でいいんですけども、安全が確保されれば、地元の小中学生なんかにも見学していただくと、より身近に感じて、でき上がったときの感慨も、また違うと思うんですね。そういう対応もしていただければなと思います。

それから、もう1ついいですか。さっきの県民発電所の件ですね。

これは、さっき20年で15億という話がありましたけれども、今後、若干買い取り価格が下がると、この間も出てましたけれども、これは下がる前の段階での見通しなんですか。そこはどうなんですか。

○山下エネルギー政策課長 この県民発電所については、今年度の価格、具体的に言いますと、キロワット当たり37.8円の価格の適用で手続を進めていただいております。

先生おっしゃるとおり、新聞等では、37.8円が36円に下がるんじゃないかとか、税抜きで33円台になるのではないかという話がございますが、何とか今年度の価格適用で手続を進めていただいております。

○内野幸喜委員 わかりました。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 ないですか。なければ、次に行きます

それでは次に、有明海・八代海の環境の保

全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 今、ノリの色落ちの状況が、平成に入って最悪というような状況で、最後はその質問になっていくんですが、この前牛深の栽培センターに行ってきました。クマモト・オイスターの稚貝が、何十万個か何百万個か、生けすの中で、ちょうど砂みたいのに2～3ミリの形ですけれども、私が見た感じじゃ、長さが15メートルぐらい幅が5メートルぐらいのプラスチックのタンクの中に、まさしく砂みたいに生かしてあったんです。それは何ですかと聞いたら、たしかメーカーはヤマハだったと思いますけれども、何か水流を入れ込んで、プランクトンをばんばんばんその中に入れ込んで稚貝を泳がせると。

そして、熊本県に今2基あるという話を聞いてきたんですが、ああいう形でやると、アサリなんて何万個で飼えるんじゃないかな。単純に、覆砂なんかせぬで、海の上でプランクトンを取り込んで、効率的に養殖といいますか、そういうのができるんじゃないかなと思ったことが1つで、その機械というものが、将来どういうふうにかさされていく。

例えば、太陽光を使って、もちろんスクリーンを回さないと水流が起きませんから、そういうことも含めて、大々的にそういう方向性というものは見出せないのかなと思ったことが1つと、赤潮は、富栄養化した海の中で発生をして、今度名前がユークンピアというプランクトンらしいですけれども、それが大量に富栄養化した栄養塩を食べると。それでノリの分がなくなって色落ちするというような話で、なかなかメカニズムがわからないんですが、ノリの養殖とアサリ養殖というのは、二律背反するんじゃないかというような感じもしないでもないですけれども、その

辺はどうですか。まず2つ。

○平岡水産振興課長 まず、二枚貝のいわゆる飼育している水槽の利活用でございますか、先生の御質問。オイスターを生産している機械の利活用についてということですか。

○西岡勝成委員 だから、そういう機械で、例えばアサリ養殖なんかもできるんじゃないですかね。

○平岡水産振興課長 現在、委員が言われているのは、フラプシーというものでして、これは海上に浮かべまして、クマモト・オイスターとかアサリを——中間育成といまして、小さなサイズから、オイスターの場合は10ミリサイズまで、アサリもそうですけれども、10ミリサイズまでそこで育てるという機械でございます。

これは、強制的に海水をずっと導入することで、海水中のプランクトンとその飼育槽の中に強制的に入れて、それを餌として育てるということです。二枚貝につきましては、餌がプランクトンですので、例えば陸上で飼育する場合は、そのプランクトンを培養しないといけないと。そういったところで非常に施設の整備とかコストがかかるということで、その中間育成の部分をついにコストを下げてつくるかというところで今試験を行っているところでございます。

アサリへの応用につきましては、一昨年広域大水害が発生した後に、アサリの母貝をまきつけるという事業をやりましたけれども、このときになかなか県内産のアサリを確保できなかったということがあります。県外からのアサリを持ってきて、それを移植したわけですけれども、今後そういった状況が起きたときに、いわゆる県外産を持ち込みますと、病気を一緒に持ち込んだりとかそういったリスクもありますので、県内産の親を使ってそ

ういう人工種苗を安くつくって、それをまきつけてそれを母貝として育てていこうというような形で、今フラプシーの試験を行っているところです。それを使って最初から最後まで養殖をするとすると、かなりまたそこでコストがかかってきますので、現時点ではそういう形で中間育成に使っているという状況でございます。

それから、ユーカンピアの話ですかね。

委員おっしゃったように、今回ノリの色落ち被害が発生しています。このユーカンピアというのは、適水温といいますか、ふえる水温の範囲が非常に広いということ、それから塩分濃度も非常に適した範囲が広いとか、あとは栄養塩が少ない状況でもふえるという非常に厄介なプランクトンでございます。

ことは、1月に入ってから日照時間が例年に比べて長かったということが要因ではなかろうかというふうに、水研センターのほうからそういう話を聞いておまして、だんだんこういうプランクトンが発生してきますと、養殖できる期間が短くなっていくという状況でございます。

○西岡勝成委員 アサリとノリの養殖は。

○平岡水産振興課長 今言いましたのは、ユーカンピアという、これは珪藻というプランクトンですが、こういうプランクトンをアサリとかそういう二枚貝が食べるということで、アサリとかそういった二枚貝をふやすことでノリの色落ちが防げないかというようなことで、そういったことを試験的に水研センターのほうでやっているところです。

○西岡勝成委員 最初の質問は、要するに今一千何百万と言ったの、あの1基。それで、あのぐらいでどのぐらいの——私がちょっと聞いた感じじゃ、立ち話だったですからあれですけど、稚貝で100万個ぐらいあの1槽の

中におると。はあとと思って、私はびっくりして帰った。クマモト・オイスターで何ミリまでできますか。

○平岡水産振興課長 今のところ10ミリサイズまで飼育をして、それを母貝としてアサリを海にまきつけているというような状況…。

○西岡勝成委員 10ミリサイズで何個ぐらい。

○平岡水産振興課長 済みません、ちょっと水研センターに聞きまして、200万個まで1基で生産できるということです。

○西岡勝成委員 10ミリサイズ。わかりました。

いろいろ試験を重ねて、カキも、栄養塩をプランクトンは食べるわけですから、ぜひ拡大してほしいと思いますし、今度の赤潮も、やっぱり要件がなかなか——今、日照時間とか栄養塩とか、そういうのも言われましたけれども、こういうのは過去にも何回かあっているんですか。

○平岡水産振興課長 ユーカンピアの発生は、去年もあったと思います。

○西岡勝成委員 だんだん発生率が高まってきたとか、そういう状況なんですか。

○梅崎水産研究センター所長 ユーカンピアは、例年ですと、大体2月後半から3月によくふえてきた種類でございますが、ことは1月に発生したということで大きな影響が出ております。先ほど平岡課長が言いましたが、はっきりとしたメカニズムはわかりませんが、1月の気象条件が非常にふえるのに適していたのが一つの要因ではないかと思って

おります。

○山口ゆたか委員 39ページに関連してなんですが、今、色落ち被害にどう対処するか、難しいところかもしれませんけれども、先日、意見交換等を通じて、ノリの製品にごみが入るということをちょっと聞く機会があって、生産者としても、人による目視によるごみを取り除いたりとか、機械も導入しているんだが、なかなかそれが厳しいんだという意見を聞くことができました。

そういった中で、県として、何か支援いただけるというか、今の段階でできることをやってほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○平岡水産振興課長 なかなか、そういうごみをとる機械についての個人のそういった施設の支援というのは難しいわけですが、水産サイドとしては、水域環境クリーンアップ事業とか、水産多面的機能発揮対策事業とか、そういった形で、ごみをとるそういった事業への支援ができるというふうに思いますので、また漁業者といろいろ話をしながら、そういった事業の活用等を進めたいというふうに思っています。

○山口ゆたか委員 確かに、現時点ではというお考えかもしれないですが、製品になって返品されて返ってくるというのは、かなりノリの生産者としては厳しいと思うんですよね。もう一回そこは漁業者としっかり向き合って、どういうことができるのか検討していただきたいということを要望しておきます。

○吉永和世委員 24ページの耕うんの先ほど御説明あったんですが、県内2カ所、長洲町と熊本市沖で水深20メートルの耕うんを行ったということで、調査結果というのが出てい

るんだったら御説明をいただければと思うんですが。調査したとは御報告ありましたけれども、内容が……。

○平岡水産振興課長 平成21年度から26年度までの事業でございまして、これは農政局からの委託をさらに県漁連に委託しているという事業でございまして。毎年、そこにありますけれども、4平方キロメートル程度の耕うんを行っておりまして、調査の結果から、耕うん回数が多いほど底質が改善し、底生生物、それから水生生物の個体数が増加する傾向が確認できたということでございます。ただ、調査海域によっては、ちょっとその辺の変化が見られないところもありますけれども、一応これをまとめてそういった結果が出ております。

○吉永和世委員 これは覆砂をして何年かたってから耕うんという形になるんですかね。

○平岡水産振興課長 これは干潟の耕うんとは違っていて、ここに書いてありますけれども、ノリの浮き流し漁場の下水深20メートル前後の海底を耕うんしているということで、かなり泥分等がふえてきているという状況でありますので、こういったところの耕うんを行っているという状況でございます。

○吉永和世委員 この耕うん技術というのが、よりいい技術というのが開発されることによって、そこら辺の——これは20メートルですけども、浅いところ、干潟とか、そういったところの耕うんに対しても、すごくいい影響が出るとするならば、技術開発というのは非常にメリットがあるのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の耕うん技術の開発という面に関しては、何か考えは持ってもらえるんですか。

○原田漁港漁場整備課長 今のは海底の耕うんなんですけれども、覆砂をやった後のいわゆるメンテナンス耕うんですね。現在、ある漁協においては、トラクターで攪拌するようなことをやっておられるところもあります。先ほどの海底耕うんではないんですけれども、今試験的にやっている中で、耕うんのやり方としては、オレンジという、すかさかになった歯ぐし型になったような機械ですね。あれでもみほぐすことよって漁場がどう変わるかというのを、今試験的に施工といいますか、漁場をつくりまして、今その調査をやっているところがございます。それで、どういういい結果が出るかというのは、まだ今からの調査だものですから、その耕うんのあり方がどうかというのは、今現時点ではデータとしてはありません。

○吉永和世委員 耕うんをやることは、すごくいい結果を出していると思っていわけですね。実際はですね。その技術を開発することによって、またすばらしい結果をもたらすこともあり得るということですよ。今のそのもみほぐしとかからでも結果が出ているんだったら、またそれよりまさる何か耕うん方法というのがあるとするならば、それはすばらしい結果をもたらすだろうと思うので、そういう方向性を持って、ぜひやっていただければなというふうをお願いしたいと。

○氷室雄一郎委員 この事業は、21年度から26年度までというかなり長い間やっておられるわけなんですけれども、この25年度も調査した、また26年度もやる、ここで改善状況についても調査すると。費用対効果の面から、これは毎回出てくるんですけれども、大体これまでどういう効果があっているのか、もう少し具体的に示さないかぬと私は思うんです。これからずっともう大分何年かやっておられると。

他県では、こういう耕うんの事業もやっておられるんですか。また、そういう効果がどこかできちっと示されている県もあるんですか。その2点についてちょっとお尋ねしたい。

○平岡水産振興課長 このただいま御説明しました水深20メートル前後での耕うんにつきましては、九州農政局からの委託試験ということになっております。

これは、もともと平成20年6月27日に、諫早湾干拓事業の訴訟の佐賀地裁判決を受けまして、当時の若林農林水産大臣が、国が控訴を決めたときに、有明海の再生に向けた取り組みをこれまで以上に拡充強化することとし、有明海特産魚類の生息環境調査や二枚貝や特産魚介類の増殖技術開発などあわせて検討してまいると、そういった発言に基づいてできた事業ということございまして、海底耕うんを行って環境改善を図るということ、国としては実証事業という形でしかやれないということで、こういった形で続けているという状況でございます。

○氷室雄一郎委員 それはわかるんですけれども……。

○鎌賀水産局長 補足してよろしいでしょうか。

海底耕うんというのは、爪のついたもともとは貝なんかをとるような漁具なんですけれども、網をつけずに爪だけをつけてひっかけ回すんですが、海底耕うんをやりまして、またその後しばらく置いて、近くで生物を漁獲して漁獲調査をしております。それで、海底耕うんをしたところと、あと全然いじくってないところの比較をしております。海底耕うんをやったところでは、生物がふえたりという効果が見られているというところがございます。

○氷室雄一郎委員 それはわかるんですけども、何かそれなりのペーパーなり、この場に出てきたことがあるのか、私はわからぬのですけれども、効果があります、効果があります、なおかつ、また調査します、調査しますということで、それなりの事業をやっておられるわけですから、私はそういうものを開示していただければと思っておりますので。今回は、もうこれでできませんで、また今年度も来年度もやられるわけです。しかし、なおかつ調査と書いてある。前年度の地先も調査する、ことしも調査すると。まず調査をしながらやられる、それはわかるんですけども、その辺の費用対効果面から、何らかの資料がいただければと思っておりますので。

○森浩二委員長 なかつですか。21年からしている事業で。

○鎌賀水産局長 また、結果については、概要を御報告させていただきたいと思えます。

○岩中伸司委員 いろんな施策で苦勞されて、水産業の振興、この有明海の振興を進められているので、今の話もそうですね。耕うんも、これはそれなりに成果があったというのはずっと聞いてきているし、これは20メートルじゃなくても、一般で使う耕運機を海へ持って行って、どんどんアルバイトを使って作業をしているとか、そんな改善はされているんですが、一向に——例えば、今回もノリの色落ちの問題が先ほど言われたんですが、やっぱり有明海全体の、この間のちょっと5～6年でもいいんですが、ここ10年ぐらい——私は、以前から、やっぱり有明海そのものがよどんでしまうというか、こういうのが一番の原因じゃないかと思うんですね。いろんな研究をされている海流の変化なんかは、こ

の10年ぐらいでどうなったのか。

諫早湾干拓の問題がありますけれども、そういう変化がなくて、だんだん潮流もやっぱり停滞していつて遅くなっていつているというふうなところに大きな問題があるような気がしますね。よく言われるのが、大きな台風が来て海をかきまぜたらよくなるとか、そんな話もずっと聞いてたんですが、そういう自然環境、大きな問題で、この有明海が疲弊してしまっているような——確かに、人的な汚染の影響もたくさんあるとは思いますが、それはある意味ではちょっと微々たるものかなと思うんですが、その辺の全体海流の動きというのは、最近の情報は何かありますか。

○梅崎水産研究センター所長 有明海、八代海の再生につきましては、環境省のほうの総合評価調査委員会で審議しております。ちょうど11日、あすまたその会議が行われます。ただ、状況としましては、いろんな課題を網羅的に扱うということで、すぐにいろんな結論はなかなか出にくい、やはり少し時間もかかっているという状況かなと思っております。

○岩中伸司委員 やっぱり有明海全体、ある意味では閉鎖海域になって、以前のような潮流が、やっぱりかなり減速というか潮の流れがとまっているというようなことで、以前も言ったんですが、荒尾の海岸、大きく4キロぐらいは、本当大潮のときは引くんですね。4キロちょっとぐらい。干潟の中にエゴというのが、以前は深い川のようなやつがあったけれども、これが今は全くなってしまっているというふうなことを見れば、自然環境、大きな環境の変化があるなということをつくづく常々思うもので、ちょっとお尋ねをしたところでは。

○村上寅美委員 今まで発言があったことに

全部関連すると思うけど、1点。

クルマエビの放流は、4県で、かつて800万とか1,000万とか話だったけど、今もやってんだろう。いつぐらいからやってるの。アバウトでよかよ。

○鎌賀水産局長 クルマエビは、40ミリサイズで480万尾、14ミリサイズで100万尾、熊本県だけですけれども……。

○村上寅美委員 熊本県だけで、どれだけ。

○鎌賀水産局長 全部で580万尾放流しております。実績としては593万尾です。失礼しました。

○村上寅美委員 その中で、今クルマエビの水揚げ——要するに、春先放流して12月からずっととれるけど、我々は水揚げと言うけど、生産量だな。それは大体わかる。大体でいいけん。

○平岡水産振興課長 平成24年が22トンでございます。

○村上寅美委員 この数字は、対前年、あるいは前年も低いけど、どうなの、この数字。

○平岡水産振興課長 クルマエビの漁獲量につきましては、昭和61年に474トンという、これがピークになっております。

○村上寅美委員 私が言いたいのは、今先生たちの話にもあったように、細部にわたっては、非常にこれでこうしますというようなことが戦術的にあるけど、まずもって有明海の沿岸に魚がほとんどいなくなった。

特に、昔は出世魚と言いつつたけど、今は、ボラとか、コノシロとか——自分自身がそれで太ったというかそうだけど、もう今は

いない、有明海に。もう往生するぐらいあったのがいない。

それから、クルマエビも——僕は何を言いたいかというなら、諫早湾の調査を云々というけど、先生も言われたけど、もう漁師は、このきょうあすが命だというぐらい落ち込んでいるんですよ。

そこで、わかっていることは、ヘドロの問題をどうするかということが全然出とらぬ。ヘドロに覆砂しよるわけだから、効果があるわけじゃないじゃないですか。入ってしまうもん。だから、抜本的な、畑の耕しと一緒に、国に強く要望して、そして、ヘドロ対策を、これは荒尾から三角まで——西岡先生に聞いたら、天草はそれは大丈夫と言われる。深いからだろうね。

だから、このヘドロ対策というのは、もうわかっとなるのに全然しようと思わぬかと。鎌賀局長、どがん考えとつとや。それは、ヘドロの上に今のこの事業をしようどが。成果の話もさっき出たけど。

○鎌賀水産局長 まず、ヘドロの影響、あるいは、どの程度たまっているかというの、まだ十分調査をされてない状況でして、まずその調査がきちんとやられるべきだという話と、それとあと、ヘドロの対策につきましては、しゅんせつなりをして、どこかポケットをつくって入れるというような話を昨年も水産庁などに要望しております。

ただ、事業としましては、既存の事業、漁港ですとか港湾、あるいは漁場整備、そういったものの範疇には入らないような事業でございまして、なかなか、国のほうも、こちらの提案に対しては答えが返ってこないというふうな現状です。

○村上寅美委員 最後にあんたたちにお褒めの言葉も言おうと思うこともあるけど、危機管理というか、緊張感というか、もう有明は

死んどつとぞ。ノリも、あと2～3年でまた物すごく落ちる。色落ちもだけど、いいものは落ちない。もうそれ自体が、それには2つある。

1つは、何かというと、今覆砂覆砂言いよるけど、50年近く県が許可して何億立米ととらせとるだろう。とってるだろう。とって、それは瀬戸内海とか関西空港とか工業用に使用って、1割か2割かの砂しかとれない砂をとって、7割8割のヘドロはそのままですよ。50年間。有明海がいいわけじゃないか。

君は、調査調査言うけど、我々が行ったって1メートル以上あるよ、ヘドロが。それだけたまるとるから、もうエビなんか潜りきらぬとたい。だから、そういう、わかってることは、抜本的に国に要望するのと、県のほうですぐ対策しなきゃいけない。それから、雲仙の普賢岳でもこっち来てるんですよ。だから、大きいのは、俺はこの2つと思うたいね。

それから、120年間、有明海というのは干拓がされてないということは、昔は100年周期でやっと思ったけど、もう全然120年やってないということは、我々の生活排水、山の台風被害、川に入ったらヘドロだからな。それが、この前井手君も言いよったけど、阿蘇のときは1週間たたずに白川まで、これは急流だったけどな、来てるわけだから。だから、そういう状況になっているということの抜本的なことを鎌賀君は検討してもらいたいと思うね。

だから、これは相当数何百億の仕事だろうから、国でやるかどうかは別にしてもやってもらわないと。田崎の市場で250億売った荷受けが100を切ってるんだよ、今。10年前の4割しかなかったけど。それだけ魚は魚離れで安いけど激減している。それをずっと頼っていくとは、やっぱりこの天草、有明海に来るわけたいね。だから、抜本的なことを聞いてもらわないいけないと思うわけたいね。

それから、もう一人の局長渡辺君、ぜひ環境問題としても、今鎌賀君が言ったように、漁業で予算がつかぬでも、有明海再生特別委員会をつくったときは環境でつくったでしょうが、熊本県が最初。だからもう環境問題で、今言うごとく漁場は汚染されているという感覚のもとに、ぜひ——だから沿岸道路も急いでいるわけですよ。沿岸道路は国交省、それから水産振興は農林水産省、それから環境整備は環境省で、3つぐらいの省が絡むわけですよ。絡んでできるわけだ。要は、熱意がいまいち感じられぬとたいね、これについては。

それから、お礼の言葉も言いたい。

ウナギの話だから恐縮だけど、絶滅危惧種ということで、東アジアで非常に問題になって、これはワシントン条約という形に今なったけど、ワシントン条約にこのホンマグロとウナギのつたら、貿易はもう禁止になってしまうけんね。

だけん、そうならないために、日本で、まず親ウナギを我々が放流しているのを、放流した翌日は天然ウナギでとるんですよ。我々は、2年も3年もたって1キロに2～3匹まで成長させたやつを義務的に放流するわけですよ。シラスをとるから。放流した翌日は、八代あたりで天然でとって、築地に送ればキロ1万円する。こういう矛盾があるわけよ。だから、これは長官と今話よるけど、農水省で、それでじゃあ禁止の方向でということけど、結局漁師もおるもんだから。

ところが、私に言わせりゃ、ウナギ専門でとって365日生活をしている漁師はいないはずだ、一般の漁師さんの中にウナギも入るといことはあるけどと言って、それで、水産庁がそういう方針を出して、浜名湖から全国を回って熊本県にも何回か来とるはず。

そしたら、熊本県は、漁協の管理委員会と、それから内水面の管理委員会と開いてもらった、県主導で。一発で100%、10月1日

から翌年の3月31日まで、要するに産卵に行く下りウナギは禁止ということ、これは水産課の努力ですよ。全国で最初。

だから、これは非常に水産庁も買ってるから。だから、上京したら水産庁も言うと思うけど、ぜひひとつ、有明海、八代海についての環境整備を、渡辺局長、これは頭に入れてもらってやってください。答えはどうせ同じことだけ、要望でもう結構です。

○鬼海洋一副委員長 最後の委員会ですから、私も一言意見を申し上げたいと思います。

今の岩中委員、それから村上委員の発言というのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

諫早湾の干拓の開門ということで、これの一つの大きな目標といいますか、土台として、有明海全体の調査をするという、これは非常に一番いいことですが、それにかまけて基本的な取り組みが欠けているのではないかというふうに思っています。

さっき、岩中委員のほうからは、この有明海そのものがどういうぐあいに変化しているかということを経済的に検討すべきではないか、村上先生のほうからも、そういうお話でした。

これはもう有明海に流入をする、例えば白川であり、あるいは筑後川であり、こういうところの例えば山の開発であり、あるいは都市の開発、それから河川の整備、こういうものが、今もお話があったように、阿蘇で何かあれば1週間でおりにくるという。こういう生活構造上、地球の構造上の変化が非常に大きく変化してきているわけですね。

そうすると、ヘドロが無制限に流入している、そのヘドロを除去しないままに覆砂をする、耕うんをする。何か人間の体で例えると、構造的にどこかが変わってきて大きな変化が来ている、それに途中をどこか手術をし

たりこう薬を張ったり、そのことだけが重視されて、基本的な変化そのものから来る有明海の総合的な変化、このことが見過ごされてきて、そのことに対するアタックをしようという方針がどうもないんじゃないかというふうに思っております。

もともとこの有八の特別委員会が発足をして、そのときは、非常に緊張感を持って、積極的に、今言ったような問題がどうなのかということをやったんですよ。そして、この環特の中に有八が入って、どうもその辺から、少しそういう意味で、有明海そのものの構造変化に対する取り組みというもの少し欠如してきているんじゃないかなというふうに思っております。

もう一回言いますと、対症療法的なことに奪われてしまって、とてもそれで対応できるのかなという問題を私たちは感じているわけでありまして、もう一回、この有明海そのものの環境の変化が、総合的にどういうぐあいになっているのかという大きな意味での対策、対応の方針を立てるべきではないかというふうに、この十数年間、この委員会の中におりながら、そんなことも今感じているところです。大体最初からおる者は、共通してそういうぐあいに思っていると思いますが、もう一回これ立ち返っていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○森浩二委員長 要望でよかですか。何か意見はありますか。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

有明海、八代海再生のための抜本的対策についていろいろ御意見を賜りました。私も、特別措置法が平成15年にできて、そして国の基本方針ができ、県の計画をつくりながら、川上から川下にかけての対策ということで取り組んできているところでございます。

れども、11年経過しても、やはり抜本的に改善する傾向がなかなか見えてこないという状況がございます。確かに、これをもっと抜本的に、そのヘドロの問題も含めまして、どういう形で取り組めばいいのか。

今、国のほうで、平成23年度に、有明海・八代海総合調査評価委員会が再開いたしました。この再開に向けては、九州各県ともに、ぜひこの専門委員会をもう一度再開して、そういった抜本的対策を検討してほしいということで要望を行って再開していただいたところでございます。

国にばかり頼るわけではございませんけれども、研究の第一人者が集まった国のこの総合調査評価委員会におきまして、有明海再生の加速化に向けた方策を示していただけるように、県としても要望を行っているところでございますけれども、今後、また九州各県とも連携し、また、私たち執行部も連携しながら国への必要な要望を行い、県としてできる対策に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○村上寅美委員 この有明海・八代海再生特別委員会というのは独立してできとったつぞ、これは数年前まで。それから、我が党で話をして、特別委員会の見直しのとき、環境の中に入れて頭出しでどうかという相談が俺と西岡先生にあったから、もうそれで十分だということで、それで、特措法というのも、本当、これをつくったとき、熊本県からのやっぱり砂とヘドロ問題で、熊本県が言って特措法というのはできたんだよ、これは。君たちも知ってると思うけど、4県に投げてできたんですよ。

だけん、その抜本的な基礎は、熊本県の職員が委員会を出したのを我々が承認して、それを4県は右へ倣えに当時はなつたはずだ、幾らか調整あったけど。熊本県が抜本的につ

くっているんですよ。だから、熊本が一番熱意があった。今感じないんだよね。

だから要望だけど、渡辺局長、しっかりいっちゃ頼むよ。君が筆頭だろう。部長がおるか。

○谷崎環境生活部長 済みません、目立たない存在で申しわけございません。環境生活部長でございます。

今、副委員長初めお話がありましたとおり、非常に委員のそれぞれのいら立ちの部分、よくわかります。確かに、今福田課長が申しあげましたように、11年やってまいりましたけれども、今改めて考えるに、そのとき議会からいただいた提言、これに沿って、私どもとしては、それに対してこうやってみますということで、非常に対症療法的な——今副委員長からも御指摘がありましたように、それに応えていれば何とか有八の再生に向かっているのではないかという錯覚を起こしていた部分もあったかもしれません。

もう一度原点に戻るといふ部分につきましては、さっき福田課長が言いましたように、うちとしては、国のほうの総合調査委員会の検討結果を本当に固唾をのんで待ってる状況でありますけれども、ただ、この前山口委員からも御質問ありましたように、それを待たずとも我々ができることをやらなきゃいけないという部分では、前回の委員会の中でも必死さが足らぬという話がありました。どうしたらいいのかということをお我々ももがいてますけれども、まず一つ一つのその対症療法をやりながらも、やっぱり川上から川下までの対策を何とか——先ほど、岩中委員の人為的なものでもあるのではないかという思いの中で、人為的なものもやりながら、それでも水質が一体どうなったら昔の豊穰の海に返るかということをお、ちょっと我々としても、水産サイド中心ではありますけれども、もがいておりますので、いま一度、また来年度もこ

の委員会を開いていくと思いますけれども、御示唆をいただきながら、それぞれの取り組みの中で検討させていただきたいと思えます。

抜本的な取り組みというのは、数値で見ると限りにおいてもなかなか変わりません。そういう意味では、我々も、非常に、どうやったらこれが問題解決になるかということについては、大きな宿題を持ちながらも、意識を持ちながらやっていますので、引き続き御示唆をいただきたいと思っております。

済みません、答えになりませんが、来年頑張りますというまた決意表明でございますけれども、よろしく申し上げます。

○村上寅美委員 最後に、先生方にあれしておきますけど、港湾課長、有明海に港湾の漁業組合は幾つある。百貫港と河内港と長洲か、3つか4つだろう。

○松永港湾課長 ちょっときょう、今手持ちの資料がないものですから、多分もっと多いと思うんですけれども……。

○村上寅美委員 3つか4つのはずですよ。それは八代の大築島までヘドロを積んで捨てにいきよる、港湾のところは。

漁港課長、もう言わぬでも俺のほうで答え言うけど、漁協は、1部会と2部会で幾つあるね。15……（「15です」と呼ぶ者あり）15あるでしょう。15のうち3か4が港湾ですよ。あとの10幾つは漁港ですよ。このヘドロが動かぬわけたい、局長。港湾のは大築島まで持っていきよる、高い運賃かけて。だから、やっぱり有明海にすぐできるというか、その辺は、有明海でちゃんと計画して、設置して、そして適地もありますよ。ここの組合長に聞いてみれば。

だから、ぜひひとつ、これはもう要望しとくから……（「そういう方法も含めてですね」

と呼ぶ者あり）うん。だから、なかなか言うたばってん、なかなかじゃなかない。出るとる答えもできぬけん。河内漁港はやってますよ。河内漁港は埋め立てして、60何万か、これはもう漁協が犠牲になってでもやらないかぬというてね。

○原田漁港漁場整備課長 46万立米です、残土処理受入地は。

○村上寅美委員 そういうことですから、ぜひひとつ。

○森浩二委員長 要望でいいですね。

○村上寅美委員 要望たい。もう答えは出らぬもん。もうよか。作文ば答えば聞いたっちゃ出らぬけん。

○山口ゆたか委員 部長の覚悟を聞いた上で、また言うのははばかれるんですけれども、言わせてください。

その中で、27ページの干潟等の実態の把握というのがあるんですが、村上先生の問題提起もそうでありますし、また、私たちが身近なところで受け取るのは、八代湾奥北部沿岸の浅海化等の問題もあると思えますけれども、長年かけて堆砂したものというのが、どういう実態であるのか、やっぱり把握しておくべき必要があると思えます。

国に対しても、より具体的な意見を出すためには、やっぱりそういった今の干潟等の実態の把握を進めていくべきだと思いますので、そういったことも来年度等に向けて考えていただければという形で意見で言わせていただきます。

以上です。

○森浩二委員長 要望でよかですか。

○山口ゆたか委員 もうよかです。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 複合養殖技術の開発ということで、すばらしい技術を開発されたというふうに思うんですけども、魚の生活環境という部分で考えたときに、藻があるかないかによってはすごくやっばり違うんだろうというふうに思うので、これは藻をつくるための技術を開発されたというふうに思っていると思うんですよね。

○梅崎水産研究センター所長 海藻は、そのように海を浄化し、または稚魚なんかの育成の場になるという一石二鳥の効果があります。ただ、それだけではなくて、それを当然人間が食べるような海藻も多くございまして、そういう食べれる海藻をふやすことで、一石三鳥になる目的を持っております。

○吉永和世委員 こういうすばらしい技術なんだろうなと思って、言ってほしかったんですね。だから、あえて質問しましたけれども。

将来は、海の森づくりじゃないけれども、何かそういったことを想像していいわけですね。これは、ある程度もう技術的には確立できて、今実験中と言われましたけれども、その効果は十分できつつあると思っただけですか。

○梅崎水産研究センター所長 アオサの養殖、ヒトエグサの増殖、トサカの増殖、今着々と進んでおると思っております。

○吉永和世委員 期待しております。

○森浩二委員長 それでは次に、地球温暖化

対策に関する件について質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 バイオ燃料エネルギーについてお尋ねしたいと思いますが、これは廃棄物対策課、環境立県推進課、エネルギー政策課、それぞれ非常に関係があると思うんですが、この前、もう随分前ですけども、テレビを見とったら、東京砂漠じゃなくて、東京油田ということで、そういう廃棄油を処理して油田という。女性社長でしたけれども、物すごい量がそこで生産されるというあれを見まして、なるほど——今、バイオエネルギー、非常に円安で、燃料が高くなっていますので、また大いに注目をされているところですけども、県内で、仮にどのぐらいの廃油が回収されて、その処理は今どういう状況で、ただ単に燃やされているのか、それを再利用されているのか、どのぐらい使われているのか。

どういう経過で——そういう何かJ I Sマークのついたバイオ燃料として許可を得ているところは東光石油だけというような話も聞いておりますが、そういう処理業者があって、そういう育成をどうされようとしているのか。非常に大きな話になってきますけれども、県内全体でどのぐらいの廃油が出てくるのか、製造されるのか、そして、それをどう処理をして、どういう活用をしていこうと基本的にされているのか、この辺も含めてお尋ねをしたいんですけども。

○福田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

今、バイオ燃料に関するお尋ねでございます。

バイオ燃料といいますのは、国の揮発油の品質の確保等に関する法律という、一定の品質を確保するための法律がございましてけれども、その中で、バイオ燃料として国のほうが

位置づけておりますのは、軽油と脂肪酸メチルエステルといいますけれども、これは使用済みの食用油ですとか菜種油などの食用油から製造されるものでございますけれども、これを軽油に5%まぜ込んだもの、B5燃料といいますけれども、これが国のほうが法律の中で認定をするバイオ燃料ということでございます。

そのバイオディーゼル燃料の原料となります食用油でございますけれども、これが県内でどのくらい排出しているのかということ、これは若干前、平成21年度の調査によるものでございますけれども、食料品の製造業ですとか、飲食店あるいは旅館などでございますけれども、そこから出てくるのが年間で約4,000トンぐらい、それからあと、家庭から排出されるもの、これは明確ではございませんが、推計で年間で約2,000トンぐらい、合わせて6,000トンぐらいが、その使用済みの食用油として出てくるものの量であろうということでございます。

それで、このバイオディーゼル燃料でございますけれども、結局、化石燃料にかわってそういった食用油などから燃料がつくられますので、地球温暖化防止に資するといえますか、貢献するような燃料であるということでございます。

例えば、菜種油を使ったバイオディーゼル燃料の製品化というような取り組みは、各市町村でこれまでも行われてまいりました。しかしながら、このバイオディーゼル燃料の課題としましては、品質が一定しないという課題がございます。そういったこともあって、なかなか広く普及するまでには至っていないというのが現状でございます。

このため、県としましては、平成19年度に、産学官が連携しまして、熊本県立大学の篠原教授を会長としました研究会というものをつくって、これまで品質向上に向けた研究会を行ってまいりました。

それと、もう1つ、県としましては、そういった事業者がつけられたバイオディーゼル燃料の品質がどの程度のものかという品質検査を県のほうで委託をして行うという事業で、品質向上を県としても進めてきたところでございまして、先ほど委員からお話ございましたように、昨年12月に、やっこの経済産業省の一定の製造販売の水準というものがございまして、その水準を満たす燃料というのができるようになったということで、経済産業省の製造販売の認可を受けて販売が開始されたところでございます。

これまで、県としましては、そういった技術向上の支援を中心に行ってきたわけでございますし、また、今後も、ほかの事業者のレベルアップが図られるように、そういった技術向上の研究会は続けていきたいと思っておりますけれども、今後は需要が拡大していくということが大事でございますので、そういった需要拡大も図られるように、例えば県の公用車でも率先利用をすとか、あるいは、市町村や民間企業に対して、この燃料の持つ意義などを積極的にPRしていったって普及を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○西岡勝成委員 まず、家庭食用油を回収するシステムも必要ですね。多分昔は石けんに活用したりなんかしよった部分もあるんですけども、そういう回収、そして、回収したら、その製品を再利用するための技術、そしてそれをエネルギーとして使う、3つありますよね。その流れをきちっとやっぱりつくってやらないと、なかなか再利用しにくい部分がありますので、ぜひ3課連携をとってやってほしいと思うんです。

経済委員会にも牛深の水産加工業から陳情が出ておりますが、かなりの燃料を使って、この燃油高で苦しんでるんですけれども、そ

れを仮にボイラーにを使って大丈夫かとか、バーナーにを使って果たして熱量がどうなのかというのはわかってないんですね、まだ。

だから、その辺のことも含めて、例えば温泉でもそういう使うところがあるだろうし、農家のボイラーだって使うところはたくさんあるので、そういう一つの流れをぜひ早目につくっていただいて、それぞれ、出すほう、再利用するほう、使うほうの流れをぜひ早急にできるような対応、政策をぜひ進めてほしいと思いますけれども、部長、その辺はどうですかね。

○谷崎環境生活部長 先ほどから話があります、東光石油を中心として、総務省からの補助を受けて、今1業態がやろうとしています。

今、西岡委員から話がありました消費の部分、これがなかなか進まない。うちのほうとしても、先ほど福田課長が話しましたように、公用車等にも利用しようと思いますが、そういう意味での実証実験をしながら、ちゃんと動くんだと、使えるんだということを示していくことが大事だと。

今おっしゃったように、漁業、農業、こういった第1次産業のところにも十分使えるものだ和我々も確信していますけれども、なかなかやっぱり使ってみてみないと、実際その機械が壊れたら困るというのも本音としてもあると思いますので、ちゃんと使えるということを実証しながら、その実証の結果を示していきたいと思います。

確かに、市場開拓が大事だということは、この業態も非常に今の悩みでございまして、それと連動した形で、我々も、そこが一番支援していける場所ですので、頑張っていきたいと思います。

○西岡勝成委員 熱量とか、例えばバーナーで燃やす場合、においが出るとか、いろいろ

な、現実に使ってみると、例えばバーナーにすすがたまるとかそういうことで、ボイラー屋さんが、それは使うなというようなことで、いろいろ現実問題としてあるんですよ。

そういうのも含めて、やっぱり実証実験を重ねながら、スムーズにリサイクルができるような形をぜひつくってほしいと思います。そういうJISで規格されたものが経済産業省であるとすれば、それはもうそういうのをクリアしているはずでしょうから、ぜひお願いをいたします。

○鬼海洋一副委員長 交通政策課ですか。天草で、この菜種油、それから今西岡先生がおっしゃったようなことが発足をいたしました。そのときに、三角線のディーゼル、これに活用しようということで働きかけをされたし、それから、その周辺に、シンボリックなものとして菜種を植わすというようなこともあったと思うんです。この辺は、交通政策課はその後は引き継がれているのでしょうか。

○財津交通政策課審議員 交通政策課でございしますが、今の話、済みません、勉強不足で、ちょっとそこは把握しておりませんので、ちょっと調べたいと思います。

○鬼海洋一副委員長 そういうのが過去取り組まれてきたと思いますが、継続されているかどうか、特に天草も苦戦をしているというふうにお聞きいたしておりますので、ぜひよろしくお聞きしたいというふうに思います。

○森浩二委員長 わかれば後で教えてください。

ほかに質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 結局、バイオ燃料もCO₂はかなり出るわけでしょう。そこで、熊本大

学が、燃料電池、太陽電池というか、の研究開発で、従来のコストの10分の1でできるということを研究を成功させました。熊本初のCO₂削減の一つの大きな技術なんです。

したがって、こうしたことを県がどうやって応援していくか、あるいは、一般に普及させていくかということについて、谷崎部長さんあたりの見解を。

○高口新産業局長 新産業振興局でございます。

今、岩下委員のものは、熊大の松本先生たちのグループがたしか開発された技術だと思います。まだ、いわゆる基礎研究が今形になりつつあるということでございますので、熊大とは、今までマグネシウム等いろんな部分で一緒に共同研究をやってきた経過もございますので、今後、そういった熊大と、県内でも燃料電池に非常に関心は持ってらっしゃる企業さんはございますので、そういったところを含めて、産学の連携で何かやれることをこれから検討してまいりたいと思っております。

○岩下栄一委員 要するに、地球温暖化対策はCO₂をいかに減らすかということが非常に大きなテーマだから、ぜひ、燃料電池等で、新しいエネルギーとしてCO₂を出さないやつを県でも応援してほしいと思います。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、次のその他に移ります。

その他の質疑はありますか。

○佐藤雅司委員 温暖化対策とも、一つ広義に言えばかわりがあるのかなと思いました

けれども、阿蘇の車埴の碎石場、知事の4年戦略の中で、終掘というのがたしか出たと思いますが、その辺の方向性はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○奥菌産業支援課長 阿蘇の車埴の碎石場につきましては、公園区域であるということ、平成28年に終掘ということで現在動いているところでございます。

内容的には、業者がいて、地元があって、それを供用しているような形で動いている現実がございます。そういうことから、現在、どういう形で安全に終掘ができるのかということ、専門家も含めて検討をし、そのシナリオづくりをしているところでございます。

地元とも、現在、協調しながらといひましようか、一緒になりまして、年間でいえば3回程度現場に一緒に集いまして、それを一つ一つ積み上げているところでございまして、来年度あたりにその具体的なシナリオというのが出てくるのではないかとこのように思っているような状況でございます。

○佐藤雅司委員 28年度終掘ということで、それぞれ経過については私もつぶさに聞いているわけじゃありませんけれども、少しずつは聞いております。ただ、もう26年ですから、2年しかないんですね。

課題が、地元に対するもの、あるいは業者に対するもの、それから、後の修景緑化等々に対するもの、たくさん課題があるというふうに思いますけれども、もうこのあたりでひとつ終掘に向けて、そうであれば、シナリオをある程度描いておくべきじゃないかと。唐突にきょう言うて、あしたからやめろというわけにはいきませんので、そうしたことがもうそろそろ出ていくべきだというふうに思っておりますけれども、その辺いかがだろうかと思っております。

○奥菌産業支援課長 この問題につきまして、庁内にPT、プロジェクトチームをつくらせていただきまして、各連携をしながらやらせていただいておりますので、また、3月末には、そういうPT会議も開かせていただいて、県として、しっかりとした方向性を持ちまして、シナリオを表に出してまいりたいと思っておりますのでございます。

○佐藤雅司委員 よろしくお願ひします。

○森浩二委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 それでは、続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることにより異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、閉会に当たりまして、本日は、今年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶をさせていただきます。

昨年3月、委員長に選出いただき、この1年間、当初の佐藤前副委員長及び急遽ピンチヒッターとして鬼海副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。

委員の皆様方には、終始御熱心に御審議いただき、委員会がスムーズに進行しましたことに対し、心から感謝を申し上げたいと思っております。

当委員会は、3件の付託調査事件について審議を行ってまいりましたが、産業廃棄物処理施設の公共関与に関する件では、もう本当、ことし着工に至りまして、中島課長が何

か1人でやっているような印象でしたけれども、本当に御苦労さまでした。

それと、有明海・八代海的环境保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件では、残念ながら先ほどの色落ちの問題が出て、やはりこの有明海の再生というのは大変難しいものだなということを思いました。

それと、最後に、地球温暖化対策に関する件ですけれども、これはもう目に見えないので、根気よくやっていくしかしようがないと思っておりますが、また来年度も引き続きよろしくお願ひします。

そして、昨年10月には、沖縄県の宮古島と石垣島へ管外視察を行いました。干潟、風力発電及び太陽光発電などの現地を見て、自然環境を保全しながら共生することの大切さを肌で実感することができたと思っております。

また、谷崎部長を初め執行部の皆様方におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取り組みについて、わかりやすい説明や報告をいただき、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りして、簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

1年間大変ありがとうございました。（拍手）

副委員長のほうから御挨拶をお願いいたします。

○鬼海洋一副委員長 ピンチヒッターで、この副委員長席に座らせていただきましたけれども、皆さん方の御協力をいただきましてまことにありがとうございました。

今、森委員長からお話のとおり、引き続き課題がいっぱいあるわけでありまして、今後ともお互いに頑張っていければいいと思っておりますので、執行部の皆さん、どうぞ

よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○森浩二委員長 以上で本日の議題は全て終了しました。

それでは、これもちまして、第16回環境対策特別委員会を閉会いたします。

午前11時58分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

環境対策特別委員会委員長